

2020年5月25日

関係者各位

公益財団法人東京都予防医学協会
理事長 小野 良樹

新型コロナウイルス感染症対策に伴う健診、外来診療業務の再開について

政府による緊急事態宣言および東京都の緊急事態措置を受け、健康診断業務を原則
休止、外来診療業務を縮小しておりましたが、感染症対策を徹底した上で、6月1日
より業務を再開させていただくこととなりました。

なお、情勢の変化に伴い、上記の対応を変更する場合がございます。その際は、ホ
ームページ、SNS等で別途ご案内させていただきます。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願いい
たします。

以上